

選挙の投票所が一部変わります

新庁舎開庁に伴い、分庁方式より総合庁舎方式に移行するため、庁舎施設及び職員の配置変更による投票事務執行環境の変化等を考慮し投票所を見直しましたのでお知らせいたします。

期日前投票所については、旧町各1か所の計3か所を設け実施していましたが、新庁舎ロビーの1か所に集約します。また、当日投票所については第9投票所の石橋庁舎プレハブ室は石橋公民館、第18投票所の国分寺公民館は下野市役所（新庁舎）へそれぞれ変更になります。

ご不便になる方もいらっしゃると思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

●7月執行の第24回参議院議員通常選挙から変わる予定です。



期日前投票所の集約

●期日前投票所は新庁舎開庁後、下野市役所（新庁舎）へ集約されます。

※無料巡回バスを運行しますので、ぜひご利用ください。（運行日時等は検討中）

期日前投票所（新）	期日前投票所（旧）
下野市役所（新庁舎）	国分寺公民館
	石橋庁舎プレハブ室
	南河内公民館

当日の投票所が変わる区域

●下記の区域（通称）の方は、投票所が変わりますのでご注意ください。

※投票区は、通称（自治会等）の区域で区分していますので、住所の表記と異なる場合もあります。

※選挙時に郵送で届く入場券（はがき）に記載されている投票所をよくご確認ください。

	投票所（新）	投票所（旧）	投票区の区域 ※通称で表記
第9	石橋公民館	石橋庁舎プレハブ室	上町、寿町、栄町一丁目、栄町二丁目、石町、本町のうち住所が石橋の区域
第18	下野市役所（新庁舎）	国分寺公民館	仲町、上町、関根井、笹原、箕輪、小金井北

選挙の投票立会人を募集しています！

政治や選挙をもっと身近に感じ、気軽に出掛けられる投票所づくりを目指し、「投票立会人」を募集します。

■投票立会人とは？

投票所で投票が公平に正しく行われているかをチェックするため、投票に立ち会っていただく方です。

■応募資格

下野市在住の有権者（下野市選挙人名簿に登録されている方）

■当日投票立会人

・立会場所
あなたの投票区の投票所

・立会時間
午前7時～午後8時

・報酬 10,700円（規程の源泉所得税を控除）

昼と夜にお弁当を用意します。

■期日前投票立会人

・立会場所
期日前投票所

・立会時間
午前8時30分～午後8時

・報酬 9,500円（規程の源泉所得税を控除）

昼にお弁当を用意します。

■申込期限

随時受付。ただし、第24回参議院議員通常選挙の投票立会人は5月31日(火)までの申込者を優先します。

■申込方法

電話、Eメール、市ホームページから住所・氏名・生年月日・電話番号・所属政党の有無・立会希望（当日・期日前・両方）をお知らせください。

※申込者は「投票立会人候補者名簿」に登録し、今後行われる選挙の投票立会人を依頼します。登録期間は申請から4年間です。

※応募者が多数となった場合は従事していただけないこともありますのでご了承ください。

■申し込み・問い合わせ先

下野市選挙管理委員会
☎(40)5562
✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

